

2. 公用車保有台数の削減

2022年2月28日(月)
たかのしん 一般質問資料

【表1】本市の公用車保有状況(2020年度)

分類	台数	運行・維持管理経費
専用車	特定の課に配置(87課)	70,696,857円
貸出車	必要な際に予約して利用	
共用車	運転手が専属	

※給水車・消防車等の特殊車両を除く。
※規程上「貸出車」は管財課が所管する車両のみを指すが、本資料では各局が局内に貸し出している車両等を含む。

【表2】高槻市との保有台数比較(2020年度)

《西宮市》 人口:486,799人 面積:101.18km² 面積あたり人口(人/km²):約4,811人

《高槻市》 人口:351,019人 面積:105.29km² 面積あたり人口(人/km²):約3,334人

住宅地を中心とした近隣の中核市で、「鉄道網が充実している」「山手の住宅地が存在する」等、地理的条件が類似

		政策局	総務局	財務局	市民局	産業文化局	健康福祉局	こども支援局	環境局	都市局	土木局	消防局	教育委員会	上下水道局	中央病院	市バス	行政委員会等	合計
合計	西宮市	2	1	80	10	10	21	7	40	7	33	5	23	88	2		1	330
	高槻市	1	5	32	3	6	18	9	19	8	12	6	7	32		13	1	172
専用車	西宮市	2	1	4	10	10	21	7	40	7	33	5	20	88	0		1	249
	高槻市	1	5	4	3	6	18	9	19	8	12	6	7	32		13	1	144
貸出車	西宮市	0	0	71	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	2		0	76
	高槻市	0	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	27
共用車	西宮市	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	5
	高槻市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	1

※高槻市の組織を本市の類似部署に置き換えて比較しており、業務内容と正確に一致しない場合がある。

◇利用実態調査◇ 対象期間:2021年10月～12月

【走行距離が短い事例】

荷物運搬等以外で、近距離や駅前施設への移動に公用車を利用している事例

※貸出車利用実績のうち、約8%にあたる450回が走行距離4km以下

《本庁⇄訪問先》 鞍掛町(都市ブランド発信課 10/8,27,11/22,25)
久保町(介護保険課 10/14)
浜脇町(環境学習都市推進課 11/29)
津田町(道路補修課 12/9)

《本庁⇄出先機関》 北口町(アクタ西宮)
高松町(プレラ西宮)
西福町(若竹生活文化会館)
川添町(教育文化センター)

⇒荷物運搬等を伴わない場合は、徒歩・自転車・公共交通機関で移動するべき

【共用車の必要性が疑われる事例】

行きは運転手付きの共用車を利用し、帰りは公共交通機関を利用している事例

利用課:秘書課(フレンテ)

行程:フレンテ西宮 ⇒ 塩瀬支所

日程:10/4,20,27,11/10,17,24,12/1,8,15(全9回)

用途:「日本語指導者養成講座(研修)」の会場確認及び研修参加
職員1名と日本語コーディネーター1名が乗車

⇒電車で帰ってこれるなら、行きも電車を利用すればよい(両施設とも駅前)

⇒公用車を利用するとしても、運転手付きである必要性はない(貸出車で十分)



共用車運転日誌(抜粋)

《運行日》2021年10月20日 水曜日
《依頼先》秘書課(フレンテ)
《行先詳細》フレンテ5F～塩瀬支所 送り
《業務内容詳細》支所訪問のため
《仕事時間》10:45～13:40
《走行距離》40km 《燃料》17ℓ

◇電車を利用する場合(例)

10:42 JR西宮駅発 → 11:23 西宮名塩駅着
16:03 西宮名塩駅発 → 16:46 JR西宮駅着

※Yahoo!!路線情報より、平日ダイヤ

2. 公用車保有台数の削減

【稼働日数が少ない事例】

専用車の保有台数が1台の課で、稼働日数が3か月間で10日以下の事例

地域学校協働課:3日 地域コミュニティ推進課:5日 大学交流センター:10日

⇒専用車を廃止し、必要な際に貸出車等を利用する運用に変更するべき

【専用車の台数が多い事例】

稼働日数の少ない車両が存在する事例(3か月間で10日以下)

消防局総務課:2台のうち1台が稼働日数8日(歳末警戒を除く) 上下水道局業務課:3台のうち1台が稼働日数9日

下水ポンプ施設課:10台のうち1台が稼働日数9日

同時に稼働している時間帯が少ない事例 ※業務のあり方・時間帯を見直すことで、より多くの課がこのカテゴリーに該当する

北山緑化植物園:3台が同時に稼働しているのは3か月間で1回のみ(10分程度の同時稼働を除く)。

満池谷墓地:3台の利用時間は主に「7:45～8:15/16:45～17:15」「9:30～11:30」「13:30～15:30」であり、重複しない

白水峡墓地:2台が同じ業務に使用されており、稼働日数はそれぞれ月13日程度

交通安全対策課:2台保有しているが、稼働日数はそれぞれ月6日程度

⇒専用車の保有台数を削減し、どうしても不足する場合には貸出車等を利用する運用に変更するべき

【同一拠点に複数部署の専用車が配置されている事例】

アクタ西宮(サービスステーション・大学交流センター・北口図書館・消費生活センター・環境学習サポートセンター 等)

プレラ西宮(地域学習推進課・男女共同参画推進課)、枝川浄化センター(下水浄化センター・下水ポンプ施設課)

越水浄水場(危機管理企画課・管路維持課・浄水課・施設管理課)、教育文化センター(中央図書館・文化財課) 等

⇒拠点全体の稼働状況を検証し、拠点ごとの一括管理とすることで、保有台数を削減できるのではないか

【その他】

水道計画課・広報車 ⇒ 平時の利用が極めて少なく、通常業務での活用や市長事務部局の広報車との一本化を検討すべき

軽トラックの専用車 ⇒ 稼働率の低い車両が多く、庁内共通の貸出車として運用することで、総数を削減できるのではないか